

## 4 次世代人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会における柳下県議の質疑

2011年10月12日

### Q 柳下委員

- 1 奨学金支給事業について、保護者の所得が1,000万円という枠があるとのことだが、親の所得の低い子も海外に行けるよう、誰もが世界に羽ばたいていける機会が与えられる必要があると思うがどうか。
- 2 特に高校生の留学について、奨学生に対し県へ貢献してもらいたい気持ちも分かるが、埼玉県に貢献しなくても、グローバルな人材として、例えば宇宙飛行士やサッカー選手のように、小さく埼玉だけに貢献と言わず、もっと大きな視点で考える必要があると思うがどうか。
- 3 中小企業若手社員海外研修支援事業において、大手企業については海外に派遣をして人材育成していると思うが、埼玉県の中小企業の中で、事業者と若い社員が今の経済の中で、どう企業が生き延びていくのか、中小企業としての強みをどう世界に向かって羽ばたいていくのか、この点についても県の支援が必要である。既に交付決定している14社の実際の成果や今後の行政効果、期待はどのようなものか。
- 4 若者の内向き化は何故なのか、県はどのように考えているのか。というのは、自分の国に対する関心、外国との教育の違い、例えば服装などは日本は厳しいが、アメリカでは服装を制限するなら学校に行かないと言っている子もいる。海外との教育のギャップ等も含めて、グローバル化と言うならば、世界の状況を見ながら世界に通用するような改革が必要と考えるがどうか。
- 5 インターンシップ促進事業で受入先が6社あるが、海外に現地法人を持つ企業は県内にどのくらいあるか。

また、派遣先であるクラウンファスナー株式会社の現地法人所在地がタイのアユタヤにあり、現在タイで水害が起きているが、派遣先で水害などの災害が起こった場合には、現地との連絡はどう行っているのか。

- 6 「高校生世界へはばたけ！育成塾事業」の中に「大使館発！世界がわかる授業」があるが、どのような効果があるのか。

### A 高校教育指導課長

- 1 所得制限については、1,000万円未満が対象となっており、所得の少ない家庭の生徒ほど手厚い構造になっている。例えば高校生で6ヶ月以上留学の場合600万円未満で60万円、1,000万円未満は30万円の支給額となっている。
- 2 埼玉県への貢献については、高校生にはすぐには難しいが、留学経験が将来の基盤になると考えている。
- 4 自分の国に対する関心については、他国との文化の違いを知ることについても意味があると考えている。そういうことを含めてグローバルな人材の育成に取り組んでいきたい。

### A 産業労働政策課副課長

- 3 9月30日現在交付決定を行った14社のうち、研修を終えて副課長 帰国したところが1社あり、研修内容として、中国市場をターゲットとした市場調査を行った。研修生の帰国後報告を受け、今後の中国への展開において、社長から大変勉強になったとの報告を受けている。その他の企業については全体として年度末に報告会を実施し、幅広くその成果を紹介していく予定である。

また、交付決定した14社全て企業に直接伺い、目的や内容を聞いているが、その中でこの制度への感謝の声をいただいている。研修生も、埼玉県や日本への思いを持って研修先に行っていると考えている。

### A 国際課長

- 4 基本的には今の社会情勢、経済及び生徒を含

めた環境等に原因があると考え。若者が海外から帰ってきて、就職活動が早くなってきており、就職の機会を逃さないようにするという就職の制度のため、また、海外に1年間行くと数百万円かかるため、家庭の事情等が影響しているのではと考える。

今回の奨学金事業の開始により、奨学金がきっかけで留学に行けたという声も聞いているため、きっかけがあり、条件が揃えば若者も外へ出て行けるのではないかと考えている。就職等も含めたトータルな制度設計をしていかななくてはならないと考えている。

#### A 就業支援課長

5 県内に本社があり、出資比率が20%以上の現地法人、子会社を持っている企業が約100社あり、100社に声をかけて協力いただいている。派遣した学生とはメールにより、毎週1回の定時報告を受けることとしている。現地での事故等何かあれば随時連絡を取る体制をとって派遣を行ったところである。

#### A 青少年課長

6 「大使館発！世界がわかる授業」にかかわらず、「高校生世界へはばたけ！育成塾事業」では世界へ目を向けさせる動機付け、意識啓発を目的に本年度開始したものである。すぐに効果というのは難しいが、奨学金事業による海外への留学生が増えたり、高校で実施されるその他の事業の動機付け、意識啓発になればと考えている。

#### Q 柳下委員

- 1 1年間留学するには実際には300万円くらいはかかる。やはり一定の所得のある世帯でないと海外留学制度の利用ができないと思う。今後留学を検討している家庭のために奨学金の引き上げを検討できないか。
- 2 県内金融機関との提携留学ローンを創設しているが、金利が低いとはいえ借金である。そのために借金を背負っての留学になるため、金利

ゼロにするなど検討が必要と思うがどうか。

- 3 高校生が応募時に県に貢献しろと言われても分からない。その内容を小論文に書くと言っても難しい。もっと自由にして制限が無くてもよいのではないか。

#### A 県民生活部長

- 1 奨学金額を上げたかどうかということだが、今年度始まったばかりの制度であり、選考する過程で、保護者から所得制限を撤廃して欲しいなどの意見はある。どうしたらより多くの人を海外に送れるのか、貴重な税金を使って海外に行っていくのに、どこまで広げていったらよいのかなどを含めて、より一層使いやすい制度にできるよう検討していきたい。
- 2 ローンについては金融機関に大変な御協力をいただいて日本で一番低い金利で行っている。丸抱えで海外に行くというのは本人のためにも良くない。ある程度負担をしていただいて、行ける人数を増やした方が埼玉県のためになると考えている。県で全額負担する、金利無しでお願いすることは考えていない。
- 3 採用の際の論文については、県の貴重な税金を使うため、応募者がどれほどの決意を持っているのか、帰国後に埼玉県にどう貢献するのかは必ず聞かなくてはならないと考えている。ただし、成果は埼玉県だけでなく、日本が国際化に向かうきっかけ、力となれば良いと考えているが、採用の段階では埼玉県への貢献について聞かせていただきたいと考えている。

#### 柳下委員

高校生の段階で、学んできたものについて、どういう形で生かしていくのかというのは、それから考えていくもの。それを狭く埼玉県にどう貢献するかと堅く聞くのではなく、学んできた成果を人の役に立つためにがんばっていききたいなど決意的なところを聞くように柔軟にしていきたい。利用者から所得制限の撤廃についても要望が出ているならば、しっかり受け止めて改革の検討をお

願いたい。(要望)

#### 委員長

ほかに発言がないので、質疑は終了した。次に、本日の審査に関連して執行部に対し、意見・提言すべき事項を求めます。

なお、意見・提言については、すでに御了承をいただいているとおり、2月定例会において委員

会としての意見・提言を決定していくので、よろしく願います。それでは発言をお願いする。

#### 柳下委員

埼玉発奨学金支給事業については、海外留学を支援するために所得制限を無くすなどの改善を図ること。